

宮城大学大学院事業構想学研究科 研究科長

大泉



でしょう。 れは、社会科学の宿命と考えて良いの かも正解があるとは限りません。 研究 特有な考え方によっても違います。こ とはよくあることです。 時代や地域の 者によって違った「解」が導かれるこ 社会科学の研究課題は多様です。

感覚や現場感覚です。 そんな中で考えてみたいのは、 現実

すが、それを理解するには現場感覚が られた「特定の課題」があると私は思っ ろある」で終わってしまうでしょう。 ています。口幅ったい言い方になりま しかし、政策研究には、今に意味づけ の課題は?」と問われれば、「いろい それがない状態で、「農村政策研究

1 知の創造が萎えた農業

れを増幅する施策が必要と考えていま と考えています。知的活動を高め、そ 思っています。これまでどう貢献でき 村文化に関しては今でも重要な課題と 課題としてきました。特に、上品な農 豊かさと農業の発展に寄与することを ためには農村が知的になることが大切 たかいささか疑問ですが、課題実現の 個人的になりますが、私は、農村の

知的な農民は、戦前にも層厚くいまし と創造的でした。それが、農村の豊さ たし戦後も昭和30年代まではずいぶん んなにも衰えてしまったのでしょう。 だけ知的創出力があった農業が何故こ に反比例するように衰退し、この四半 逆説的になりますが、明治期、あれ

> %といった現状はその現実的な現れと いっていいでしょう。 ました。65歳以上の人々が担い手の60 世紀で著しい知の萎縮がおきてしまい

らも自立した農業を持つ成熟小国は沢 も戦略的な対応をしているようです。 山あります。WTOやグローバル化に にはスイスのように、困難を抱えなが 我が国の農業は、一部に画期的なビ その点、オランダやデンマークさら

念な気がしますが、国際的に競争力の ジネスモデルを構築する例もあります ような気がしてなりません。 日本の農業政策はそれに逆行している ある農業を考えなければならないとき、 というより保護主義的です。 非常に残 が、「政策風土」としては創造力涵養

りません。農民の創造力や創意工夫を 保護が良くないと言ってるのではあ

因としてあげているようです。 者団体の認識とは異なるのかもしれま この認識においては、政策当局や農業 喚起する政策が欠落したのが問題です。 農政の保護水準が低いことを衰退の原 農業者団体は市場経済の浸透や

2 るか? 現場は何を大切にしてい

本の農業を守る」ことはできません。 とが何より大切です。それは市場の声 この一点なくして農業の体質強化や「日 に虚心坦懐に耳を貸すということです。 商品やサー ビスの提供を適格に行うこ は「日本の農業を守れ」と主張します。 **農業を守るには、人々が「必要とする」** よくWTO農業交渉などで農業団体

団主義が大事といってるのが我が国の 策群となっています。 お客の声より集 価格や集落の和を大事にする一連の政 的には、需給調整を至上命題とし指標 として排斥する傾向があります。政策 農業政策です。 これを市場原理主義とか経済合理主義 ところが、我が国の「政策風土」は、

ばいいのですが、どうでしょうか。 れで我が国の農業の体質が強化されれ とした政策展開を図ろうとします。こ い」と語り、最初から「負け」を前提 違いすぎ、保護しないと勝負にならな また国境措置に関しても、「規模が

> 創造が生き残っています。 業には、こうした形でかろうじて知識 とも言います。農業振興に必要なのは、 は「前に進む気のある人から前に進め の時代」の到来といっています。彼ら る様になったのです。これを私は「個 いうのが彼らの主張です。我が国の農 お客指向であって集団主義ではないと なで」となるとなかなか前に進めない るようにすべき」と言います。「みん しています。一人でも経営を発展でき 女性があちこちで会社を立ち上げ成功 政策の如何に関わらず現実は動いてい 一人でも産地を作れる時代です。 農村 いまや個々人が農産物を販売し、

3 柔軟な政策風土の復活

行錯誤によって成功がつかめるような いと思います。 「政策風土」を作り上げていくのが良 いません。それだけに現場の人々が試 政策や社会科学に正解があるとは思

知り、「変化への対応」に柔軟になる ない」のです。「変化への柔軟な精神 ない」ためにも「変化しなければなら 持続的農村を守るというなら「変化し ことです。農村の伝統や環境を維持し に萎えてしまったのが今日の状態です。 ありました。そうした「風土」が極端 構造」は、我が国農村の伝統文化でも 知的になるということは現場をよく

> 題によって「知の萎縮」が再生産され このルール、決してフェアーだと私は 策風土」を復活させる必要があります。 私は思っています。ここはやはり、 れに正面から立ち向かう姿勢が大事と 避感があるのはよくわかりますが、そ もそうです。EPAやFTAに対し忌 ています。農業の国際化戦略において 化に柔軟な精神構造という伝統ある「政 ところで、そのグローバル化ですが、 もっといえば、 農地法などの制度問 変

思っていません。

措置だったと思います。しかし、国際 進むべき道を示して欲しいと思ってい でしょうか。農業を知的なものにし、 の経験も必要としますが、それは政府 究所はもっと関わってほしいというこ 情を考慮した、グローバル化のあり方、 ここで申し上げたいのは、我が国の事 的にも徐々に影響力を失っています。 を持っています。 日本が過去において の良い」「公正なルール」という矛盾 農業政策を戦略的なものにし、日本が 系研究者の特権としてあるのではない とです。そのために交渉当事者として ルール構築、政策交渉手法等に政策研 「多面的機能」を主張したのは賢明な 特にWTOルールは、「自分に都合